【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年６月23日
【事業年度】	第33期(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)
【会社名】	横浜高速鉄道株式会社
【英訳名】	YOKOHAMA MINATOMIRAI RAILWAY COMPANY
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　森　秀毅
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市中区元町１丁目11番地
【電話番号】	045(664)1621
【事務連絡者氏名】	経理担当課長　田中　淳
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市中区元町１丁目11番地
【電話番号】	045(664)1621
【事務連絡者氏名】	経理担当課長　田中　淳
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月		2017年３月	2018年３月	2019年３月	2020年３月	2021年３月
営業収益	(千円)	11,668,679	11,988,140	12,368,281	12,474,553	7,981,192
経常利益又は経常損失（△）	(千円)	215,721	589,475	911,985	770,701	△3,508,646
当期純利益又は当期純損失（△）	(千円)	280,510	515,170	909,428	750,768	△3,475,607
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―	―	―
資本金	(千円)	50,719,000	50,719,000	50,719,000	50,719,000	50,719,000
発行済株式総数	(株)	1,014,380	1,014,380	1,014,380	1,014,380	1,014,380
純資産額	(千円)	38,570,739	39,085,910	39,995,338	40,746,106	37,270,499
総資産額	(千円)	221,126,849	216,223,644	211,565,185	207,660,908	208,326,253
１株当たり純資産額	(円)	38,023	38,531	39,428	40,168	36,742
１株当たり配当額 (内１株当たり中間配当額)	(円) (円)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)
１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（△）	(円)	276.53	507.86	896.53	740.12	△3,426.33
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	17.4	18.1	18.9	19.6	17.9
自己資本利益率	(%)	0.7	1.3	2.3	1.8	―
株価収益率	(倍)	―	―	―	―	―
配当性向	(%)	―	―	―	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	6,071,187	6,177,803	6,320,599	5,962,787	1,765,589
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△567,280	△2,890,541	△2,528,458	1,412,737	△3,693,009
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△1,207,898	△6,212,095	△5,757,575	△5,680,495	5,188,311
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	10,247,681	7,322,847	5,357,412	7,052,442	10,313,334
従業員数	(名)	102	109	114	126	125

(注) １ 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
２ 営業収益には消費税等は含んでおりません。
３ 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
４ 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
５ 第33期の自己資本利益率については当期純損失であるため、記載しておりません。
６ 当社は、関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益については、記載しておりません。

(最近５年間の株主総利回りの推移)
金融商品取引所非上場のため、該当事項はありません。

(最近５年間の事業年度別最高・最低株価)
金融商品取引所非上場のため、該当事項はありません。

2 【沿革】

みなとみらい21線〔横浜～元町・中華街間4.1㎞(営業キロ)〕は、横浜駅において東急東横線と相互直通運転を行い、みなとみらい21地区を経て元町・中華街に至る路線です。

本路線の整備にあたっては、多様な建設資金の確保と民間活力の活用による効率的な事業執行を図るため、1989年３月29日に横浜市、神奈川県、民間企業等の出資を得て、この路線の建設及び運行を行う第三セクターとして、「横浜高速鉄道株式会社」が設立されました。

その後の沿革については、次のとおりです。

1990年４月19日	第一種鉄道事業免許取得
1992年11月24日	第１期工事区間工事着手
1995年２月１日	第２期工事区間工事着手
2004年２月１日	開業
2013年３月16日	東急東横線、東京メトロ副都心線、東武東上線、西武有楽町線・池袋線との５社相互直通運転を開始

また、2000年３月から通勤線としての営業を開始しているこどもの国線については、当社が鉄道施設を保有する第三種鉄道事業者であり、その沿革については、次のとおりであります。

1997年６月27日	第三種鉄道事業免許譲渡譲受の認可
1997年８月１日	社会福祉法人こどもの国協会から鉄道事業資産を取得
1998年３月31日	東京急行電鉄株式会社(現「東急電鉄株式会社」、以下同じ）から鉄道事業資産を取得
2000年３月29日	通勤線としての営業開始

3 【事業の内容】

(1) みなとみらい21線事業

本路線の建設工事は、鉄道・運輸機構工事(一部を除く)として施行され、2004年１月31日に鉄道施設の譲渡を受けて２月１日に営業を開始しました。

みなとみらい21線路線図

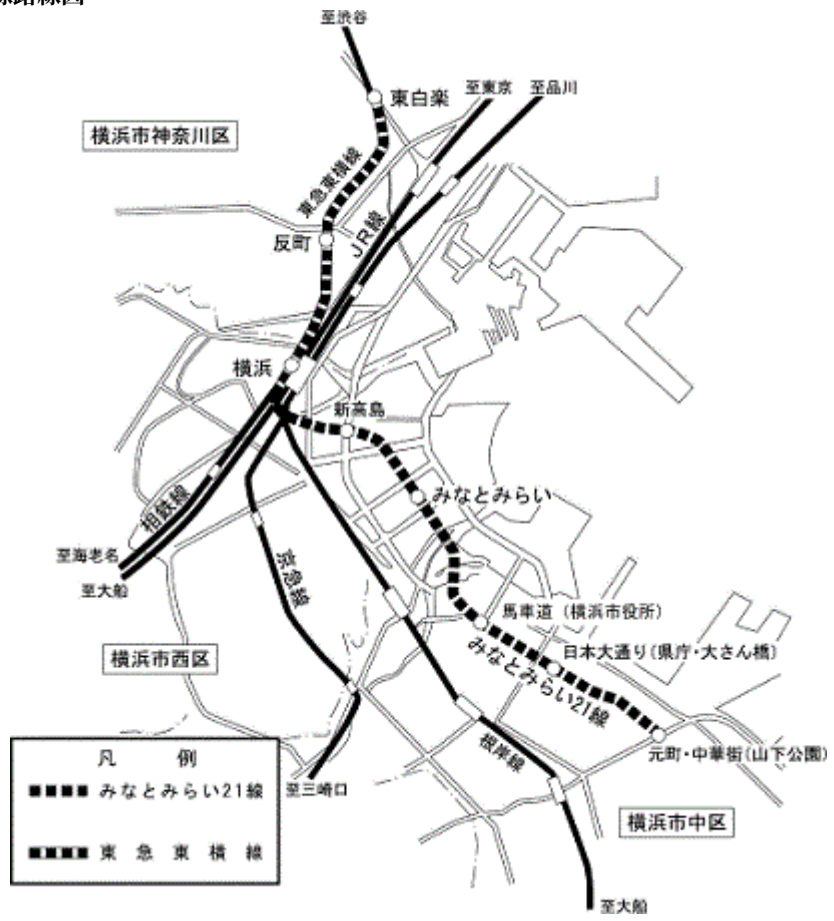

「みなとみらい21線事業の資金等の流れ」

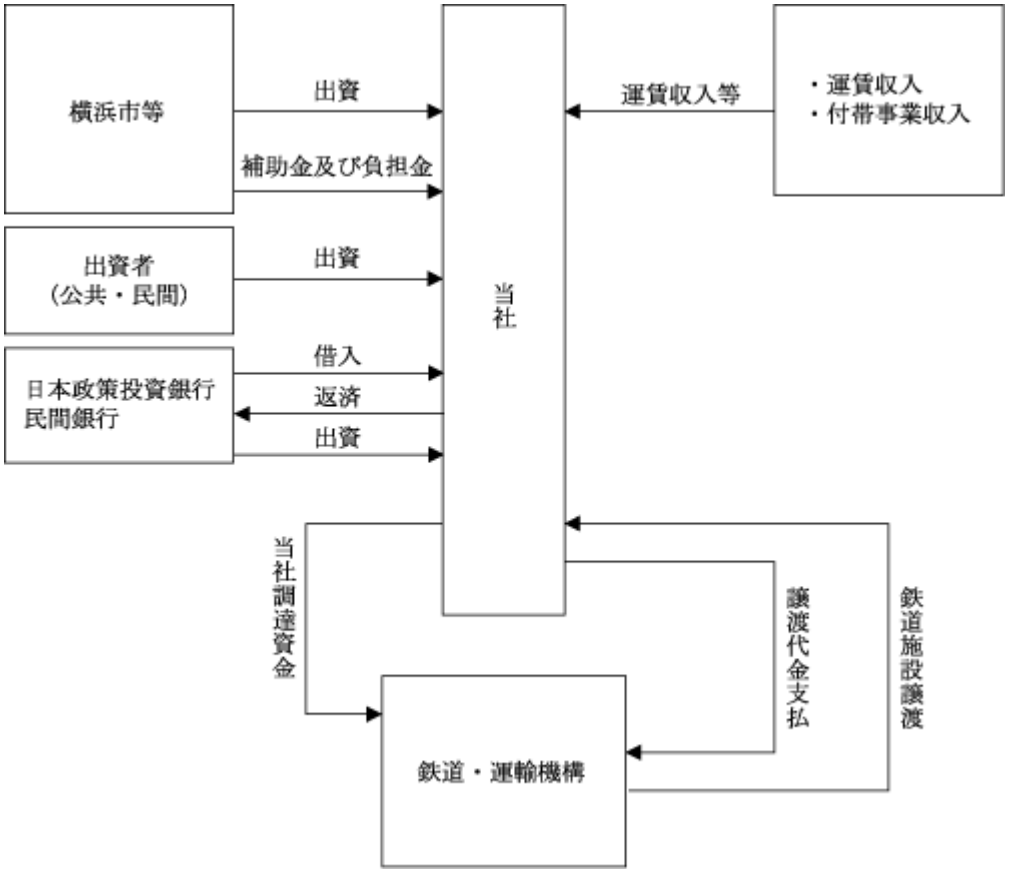

(注) 完成した鉄道施設は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構(以下「鉄道・運輸機構」という。)から譲渡を受け、当社調達資金を除く譲渡代金を、長期割賦により支払っています。

「みなとみらい21線建設事業費の資金調達方法」

	建設事業費　2,563億円(注5)			
調達方法	P線資金(注1)	補助金及び負担金(注2)	借入金(注3)	資本金(注4)
	財政投融資等からの借入れ及び機構債の発行	横浜市等からの補助金及び負担金	日本政策投資銀行及び民間銀行からの借入れ	地方公共団体及び民間からの出資
	1,289億円	673億円	329億円	272億円
	鉄道・運輸機構が直接、財政投融資資金等の借入れ、債券の発行により調達する資金	当社が横浜市等から受領する資金	当社が、日本政策投資銀行及び民間銀行から調達する資金	当社が、増資により調達する資金

(注) 1　P線資金には、純工事費、機構管理費及び支払利息を含んでおります。
2　補助金及び負担金は、開発者負担金、新高島駅負担金等であります。
3　借入金は、日本政策投資銀行及び民間銀行から調達しております。また、みなとみらい21線は、多極分散型国土形成促進法における業務核都市中核的民間施設整備事業の対象でありますので、日本政策投資銀行から無利子借入を受けております。
4　資本金は、地方公共団体(横浜市、神奈川県)から50%、民間企業等から50%の出資をしております。
5　建設事業費は、横浜駅中心より元町までの4.2㎞(建設キロ)の用地費、路盤費のほか、車両費、開業設備費、管理費等を含んでおります。また、消費税等は含んでおりません。

「東急東横線地下化事業負担金の資金等の流れ」

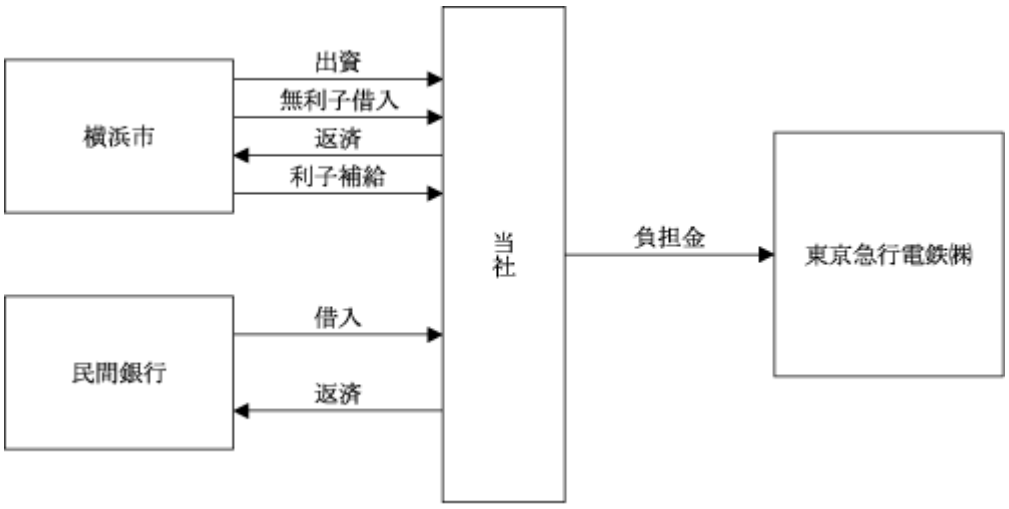

「東急東横線地下化事業負担金の資金調達方法」

	負担金額 651億円(注1)	
調達方法	横浜市からの出資(注2)	横浜市からの無利子借入、民間銀行からの借入(注2)
	229億円	422億円

(注) 1　負担金額は、消費税等を含んでおります。
2　東急東横線地下化事業に伴う当社の負担について、横浜市から出資、無利子借入、利子補給の支援を受けております。

(2) こどもの国線事業

こどもの国線〔長津田～こどもの国間3.4㎞(営業キロ)〕については、第三種鉄道事業者として鉄道施設を保有するものです。1997年に第三種鉄道事業免許を社会福祉法人こどもの国協会より譲受し、営業しております。

2000年3月29日には、通勤線として運行を開始しており、東急電鉄株式会社が第二種鉄道事業者として運輸営業を行っています。

こどもの国線路線図

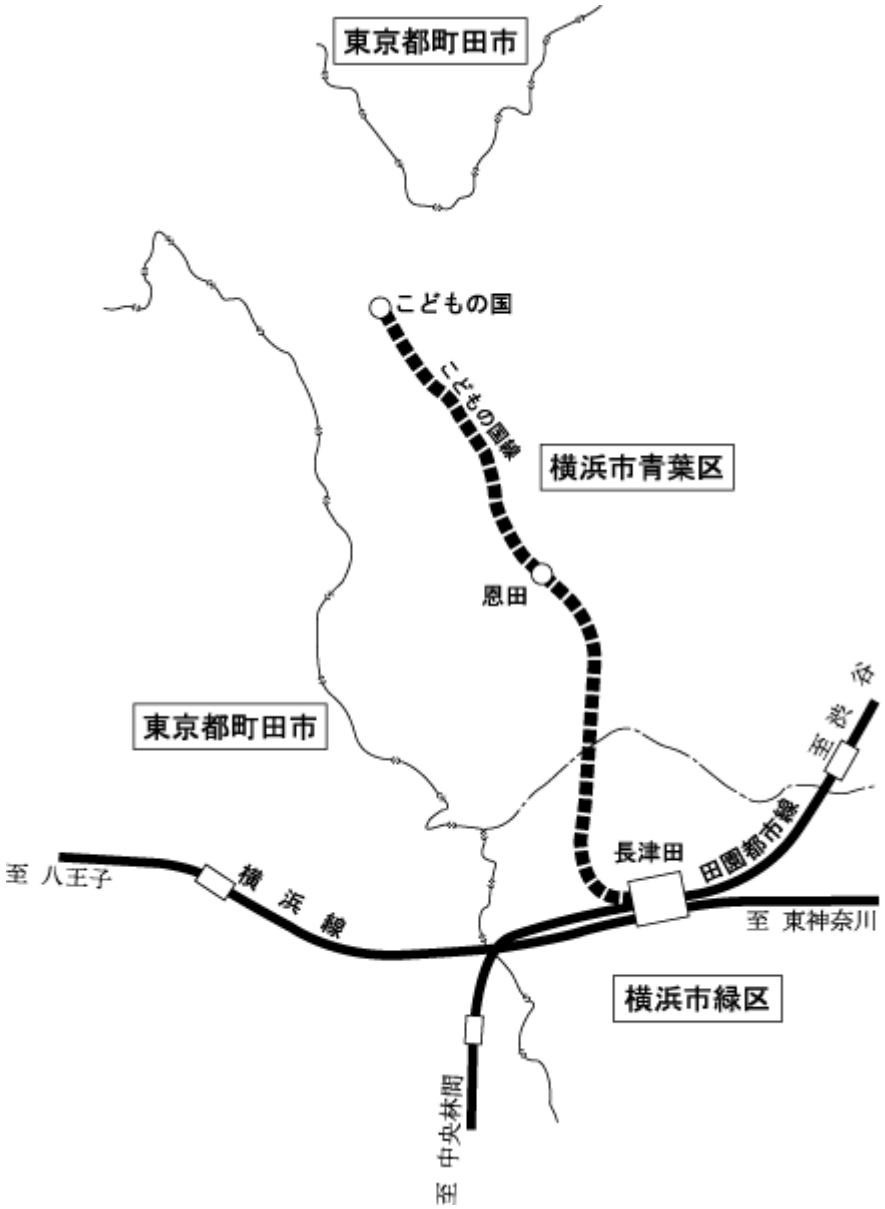

(3) 京浜急行・横浜駅の駅総合改善事業

京浜急行電鉄株式会社の横浜駅の改良工事については、当社が事業主体となり、1999年に創設された「鉄道駅総合改善事業」の制度の適用を受け、事業を実施し、2007年度に工事が完了しました。

2004年2月に、きた通路に接続する北部改札の賃貸を開始し、以後みなみ通路に接続する通路、下りホーム等を工事完成後順次、京浜急行電鉄株式会社に賃貸しています。

京浜急行・横浜駅の駅総合改善事業概要図

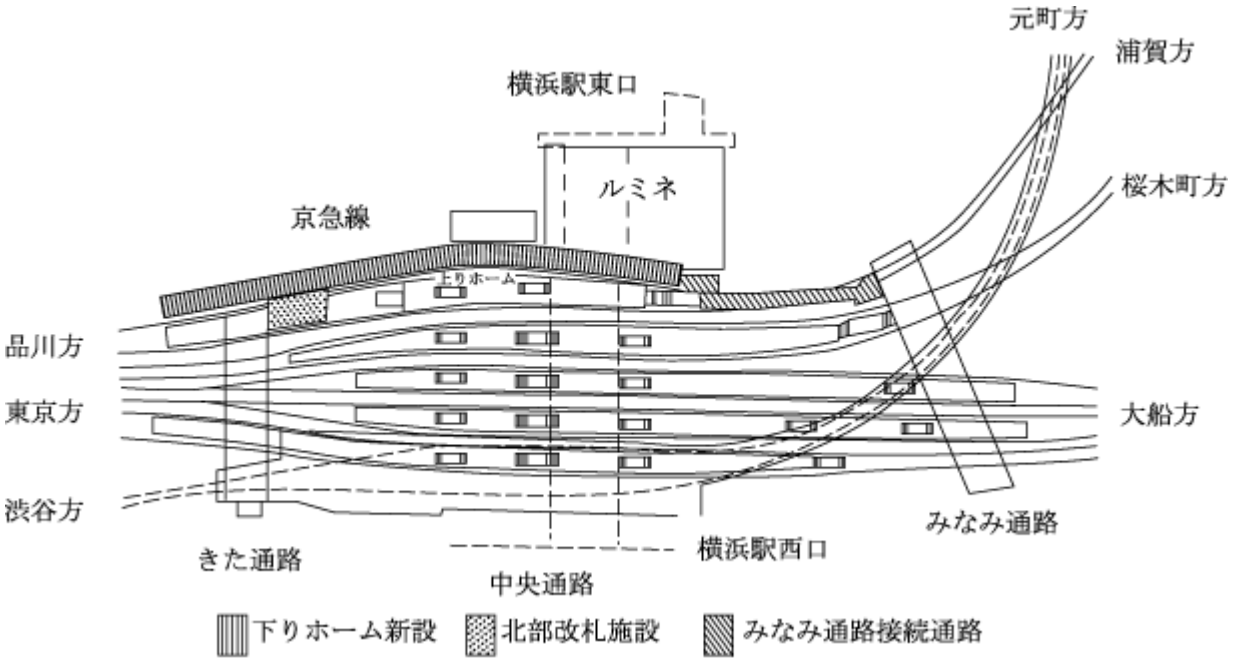

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年３月31日現在

従業員数(名)(注1)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)(注2)
125	45.0	5.30	6,259

(注) 1　従業員数は他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、安定した経営基盤を早期に確立し、将来を見据えて、沿線地域とともに、更なる成長・発展を目指すという経営方針を立てています。

この経営方針の下、当社は6年間の経営方針や経営目標を掲げた「中期経営計画」（2015～2020年度）を策定し、5社相互直通運転による広域鉄道ネットワークを生かした相互誘客や沿線の観光施設・商業施設・企業等との連携の強化、駅資産の有効活用など、様々な施策を展開し、収入確保に努めて参りました。

(2) 経営環境

当期の我が国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大により、鉄道業界はもとより社会経済活動全般が大きな影響を受けました。当社の事業についても、度重なる緊急事態宣言の発出、まん延防止等重点措置の要請に伴う出勤抑制や外出自粛等により、利用者が大幅に減少し、極めて厳しい環境におかれました。

このような状況の中、当社は、コスト削減や投資抑制などに取り組む一方、お客様に安心してご利用いただくため、これまでの安全性やサービスレベルを維持するとともに、電車内の換気や、駅設備・車両の抗ウイルス対応、時差通勤の呼びかけなど、新型コロナウイルス対策を進め、横浜都心臨海部の基軸となる交通インフラとして、その役割を果たしてきました。

(3) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症への対応では、ワクチン接種が始まり明るい兆しもみられるものの、未だ収束が見通せる状況にありません。また、感染拡大を機に、リモートワークの定着、ネットショッピングの普及等、人々の生活・行動様式の急速な変容による移動ニーズの縮小など、新たな時代の到来に向け、社会は大きな変革期を迎えています。みなとみらい21線の沿線には、企業や大規模集客施設が集積しておりますが、リモートワークの影響による定期需要の減少に加え、沿線のイベントの開催制限、商業施設・店舗の時短営業等の影響による定期外需要の大幅な減少が続いており、回復の傾向にはあるものの、収束の時期や回復の程度は未だ不透明です。

このような状況下にあっても、みなとみらい21線は、横浜都心臨海部を支える交通インフラとして、その役割を持続的に果たして参ります。今後は、コロナ収束後の新たな時代を見据え、収入の確保に向けて、行政や沿線の企業等と連携し沿線の魅力を発信するなど、鉄道の利用促進策や新たな需要喚起策に取り組みます。また、増収と駅の賑わい等を目的とした新たな駅ナカ店舗等の展開を進めます。そして、支出面では、各事業・取組の必要性の見直し、きめ細やかな執行管理など、あらゆる手を尽くして経費の節減に努めます。設備投資については、可動式ホーム柵の整備など安全に資するものや、車両留置場整備など鉄道運行機能の向上に資するものなど、必要性や投資効果の高いものを厳しく選別して実施します。

なお、2020年度中の策定を予定していた新たな中期経営計画については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえてスケジュールを変更し、2021年6月に策定しました。現状の課題を一つひとつ克服しながら、新たに策定した中期経営計画の目標の達成に向け、会社の総力を挙げて取り組みます。

2 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 自然災害、事故等に関するリスク

当社は、大規模地震や台風等の自然災害、事故、テロリストによる攻撃、情報システムの故障、新型インフルエンザ等の感染症の蔓延、その他トラブルの発生を想定した様々な施策を講じておりますが、これらの災害、事故等が発生し、人的被害や事業の中断等が生じた場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

今般の新型コロナウイルスの感染拡大を受け、当社は鉄道事業者として沿線地域を支える公共輸送サービスを継続的に確保するため、社長を本部長とする新型コロナウイルス対策本部を立ち上げ、感染症の対策と拡大防止に努めております。

(2) 財務管理に関するリスク

当社は、鉄道施設の建設に要した多額の借入金があり、財務構造の安全性向上の観点から、調達方法・期間の多様化、金利変動リスクの回避など、様々な工夫をする必要があります。現在、社債での資金調達、借入金の固定金利・変動金利の調達割合の検討等に取り組んでおり、今後も財務管理上のリスクに対し、きめ細かく対応して参ります。ただし、財務管理上のリスクに適切に対応できなかった場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルスの感染拡大による資金需要の増加に対しては、支出の抑制に引き続き最大限努めるとともに、資金管理を一層徹底し、手許流動性の確保に万全を期していきます。

(3) コンプライアンスに関するリスク

当社は、関係法令を遵守し、企業倫理に従って事業を行っておりますが、これらに反する行為が発生し社会的な信頼性を失った場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の漏えいに関するリスク

当社は、事業の遂行にあたり顧客情報等の個人情報を保有しております。個人情報については、情報管理体制を構築し厳正な管理を行っているものの、万一漏えいした場合には、社会的信用やブランドイメージの低下、損害賠償責任の発生等によって、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 経営環境の変化に関するリスク

①法的規制

当社は、鉄道事業法等の関連法令を遵守して事業を行っておりますが、これらの法的規制が変更された場合には追加の費用が発生し、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、鉄道事業法では、一定の要件を満たす場合、国土交通大臣は事業の停止を命じ又は許可を取り消すことができるとされており、仮に、国土交通大臣より事業の停止や許可の取消しを受けた場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

②経済情勢

当社は、横浜市を中心としたエリアに経営資源が集中しているため、同地域における経済動向の変化、人口の減少、他事業者との競合等が生じた場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③電力料金、労務費等の高騰

当社は、事業の遂行にあたり大量の電力が必要であり、電力料金が高騰した場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、鉄道事業は労働集約的な事業であるため、労務費が高騰した場合についても、委託費の上昇を通して、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態および経営成績の状況

当期の我が国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大により、鉄道業界はもとより社会経済活動全般が大きな影響を受けました。当社の事業についても、度重なる緊急事態宣言の発出、まん延防止等重点措置の要請に伴う出勤抑制や外出自粛等により、利用者が大幅に減少し、極めて厳しい環境におかれました。

1) 経営成績

当事業年度のみなとみらい21線の輸送人員は、沿線企業のテレワークの普及、施設や店舗の休業・時短営業、イベントの開催制限等が要因となり、定期が前期比19.6%減の3,163万1千人(1日当たり8万6千661人)、定期外が前期比50.5%減の2,041万8千人(同5万5千940人)となりました。合計で前期比35.4%減の5,204万9千人(同14万2千601人)となりました。

これにより、運輸収入は、定期が19.3%減、定期外が50.3%減となり、合計で前期比43億4千万円 (39.7%)減少しました。また、運輸雑収は、1億1千3百万円(9.0%)減少しました。営業収益全体としては、44億9千3百万円(36.0%)減少し、79億8千1百万円となりました。一方、営業費は、鉄道運行を維持しながらもコスト削減に努め、前期比1億9千5百万円(1.8%)減少し、103億7千9百万円となりました。この結果、営業損益は、23億9千8百万円の営業損失となりました(前年同期は18億9千9百万円の営業利益)。 また、経常損益は、支払利息などの営業外費用が減少したものの、35億8百万円の経常損失となりました(前年同期は7億7千万円の経常利益)。特別利益として、こどもの国線の運営に係る補助金3億2千2百万円、特別損失として固定資産圧縮損2億8千4百万円、法人税等として4百万円を計上した結果、当期純損益は、34億7千5百万円の当期純損失となりました(前年同期は7億5千万円の当期純利益)。

みなとみらい21線事業、こどもの国線事業、駅施設貸付、運輸雑収の収入

		単位	第32期	第33期
(1)みなとみらい21線事業				
	営業距離	㎞	4.1	4.1
	客車走行キロ	千㎞	7,650	7,658
	旅客乗車人員	千人	80,610	52,049
	定期	千人	39,365	31,631
	定期外	千人	41,245	20,418
	旅客運輸収入	千円	10,942,076	6,601,552
	定期	千円	3,762,243	3,035,298
	定期外	千円	7,179,833	3,566,253
(2)こどもの国線事業				
	鉄道線路使用料収入	千円	54,948	31,825
(3)駅施設貸付				
	駅施設貸付収入	千円	216,024	200,108
(4)運輸雑収		千円	1,261,503	1,147,706
	構内営業	千円	342,625	255,585
	構内広告	千円	213,567	204,975
	車両使用料	千円	597,643	603,476
	その他	千円	107,667	83,668

2) 財政状態の状況

当事業年度末における財政状態につきましては、資産2,083億2千6百万円（前事業年度末比6億6千5百万円増）、負債1,710億5千5百万円（同41億4千万円増）、純資産372億7千万円（同34億7千5百万円減）となりました。

資産増加の主な要因は、資金調達による預金の増加と車両留置場の整備に伴う建設仮勘定の増加によるものです。なお、元町・中華街駅（中華街側）旅客用トイレ更新工事（1億9千6百万円）等の新規投資も行っております。負債増加の主な要因は、社債や長期借入金の増加によるものです。社債は、第6回債80億円を発行し合計で370億円となりました。純資産は、当期純損失を34億7千5百万円計上したため同額減少し、自己資本比率は17.9%と前事業年度比1.7%減少しました。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前事業年度に比べて32億6千万円（46.2%）増加し、103億1千3百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税引前当期純損失に、減価償却費、車両修繕引当金といった非資金項目の加算等を行った結果、前事業年度比41億9千7百万円（70.4%）減少し、17億6千5百万円の余剰となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

更新投資やソフトウェアの改良等固定資産取得のための支出を35億5百万円行った結果、36億9千3百万円の支出超過となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

長期借入金や鉄道施設購入長期未払金の返済として164億7千1百万円の支出を行う一方、長期借入金による調達138億2千6百万円、社債の発行による調達79億5千1百万円の収入がありましたので、財務活動では51億8千8百万円の収入超過となりました。

③ 生産、受注及び販売の状況

当社の事業内容は、そのほとんどが生産、受注及び販売の形態をとっていないため、「生産、受注および販売の状況」については、「（１）経営成績等の状況の概要」の「①財政状態および経営成績の状況」「1)経営成績」において、みなとみらい線21事業、こどもの国線事業、駅施設貸付、運輸雑収の収入として記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討の内容等

① 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。その作成においては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積もりについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性の存在により、これらの見積りと異なる場合があります。

「繰延税金資産の回収可能性」を評価するに際しては、将来の課税所得を十分に検討し、合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で判断しております。

また、「車両修繕引当金」は、「鉄道に関する技術上の基準を定める省令」（平成13年12月25日　国土交通省令　第151号）第90条の定めによる車両の重要部検査及び全般検査の費用に備えるためのもので、当社では車両の走行距離を基準に、当事業年度末までに発生していると見込まれる額を引当計上しています。

なお、会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方については、「第５　経理の状況」「２　財務諸表等」「注記事項」「重要な会計上の見積り」に記載しております。

② 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討の内容

1) 経営成績等

2015年にスタートした6年間の中期経営計画は、当事業年度が最終年度となりました。前事業年度まで概ね順調に推移しておりましたが、当事業年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、輸送人員の大幅な減少が続き旅客運輸収入も大幅に減少したことから、償却前営業収益は3,289百万円で、中期経営計画の計数は未達となりました。

償却前営業利益　（単位：百万円）

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
中期経営計画	7,089	7,284	7,527	7,533	7,616	7,778
実績値	7,058	7,310	7,464	7,459	7,382	3,289

2) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社の中期経営計画では、1.安全・安定輸送の確保、2.サービスの質の向上、3.経営の安定化、4.効率的な運営体制の確保、5.豊かな社会づくりへの貢献　の5つの経営課題を掲げています。

この中で、「経営の安定化」については、年間輸送人員、営業収益、有利子負債額の指標を掲げており、前事業年度まで概ね順調に推移しておりましたが、当事業年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、移動需要が大幅に減少したことから、中期経営計画の計数は未達となりました。

2019年度

	基準年度 2014年度	増加または減少 実績値(5年間) 2015-2019年度	増加または減少 目標値（6年間） 2015-2020年度	進捗率
年間輸送人員（万人）	7,082	979	1,042	94.0%
営業収益（百万円）	11,210	1,264	1,298	97.4%
有利子負債額（億円）	1,341	△164	△200	82.0%

2020年度

	基準年度 2014年度	増加または減少 実績値(6年間) 2015-2020年度	増加または減少 目標値（6年間） 2015-2020年度	進捗率
年間輸送人員（万人）	7,082	△1,877	1,042	△180.1%
営業収益（百万円）	11,210	△3,229	1,298	△248.8%
有利子負債額（億円）	1,341	△110	△200	55.0%

3) 資本の財源及び資金の流動性

当社は、収入の大部分を鉄道事業が占めており、旅客運輸収入が減少したものの営業活動によるキャッシュ・フローはプラスを維持しています。一方、みなとみらい21線の建設にあたっては多額の資金を要し、有利子負債金額も多いことから、借入金返済の一部を借換えています。その必要な資金は、内部資金の活用、銀行等からの借入および社債の発行等により資金調達を行っています。当事業年度は営業収益が減少することから、40億円を運転資金として借入れ、当事業年度末における残高は、前事業年度に比べて54億円増加し、1,231億円となっています。

資金調達については、資金の安定性を確保するために、長期の調達によっています。また、金利変動リスクを考慮し、固定金利と変動金利の割合にも配慮しています。

年間における資金調達額が多額になることから、資金調達手段を多様化するとともに、借入先については、銀行のほか生命保険会社等も加え、資金の流動性、安定性にも留意しています。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) みなとみらい21線と東急東横線の相互直通運転に伴う東急東横線地下化事業費の負担に関しては、次のように横浜市及び東京急行電鉄株式会社と協定等を締結しております。

なお、これらの協定等は、工事内容の変更等によりその都度累積されますので、直近の内容を記載しております。

協定等名称	相互直通運転に関する覚書・確認書	相互直通運転に伴う事業費に関する確認書
協定等日付	1990年11月19日	1993年７月21日 2000年５月15日変更
協定者	当社、東京急行電鉄㈱	当社、横浜市、東京急行電鉄㈱
内容	1　相互直通運転の場所 横浜駅の地下 2　鉄道事業区分 新たに設置する横浜駅中心 3　東急東横線の改築及び廃止に要する事業費 東京急行電鉄㈱の受益相当額を除き当社が負担	1　事業の範囲 東白楽～横浜駅中心 2　事業費 概算総額：1,000億円 3　事業の施行 東京急行電鉄㈱が施行 4　事業費の負担 東京急行電鉄㈱：230億円 当社：770億円

協定等名称	相互直通運転に伴う事業費及び負担額の変更に伴う確認書	みなとみらい21線と東横線との相互直通運行の権利に関する契約書
協定等日付	2000年５月15日	2002年３月31日
協定者	当社、横浜市	当社、東京急行電鉄㈱
内容	1　東急東横線地下化事業に伴う当社の負担について、横浜市は適切な支援を行うものとする。 2　横浜市は、当社に対して出資するものとし、その総額は240億円を超えない範囲とする。 3　当社に借入が生じる場合は、横浜市は利子補給及び損失補償、償還時に適切な支援を行うものとする。	1　みなとみらい21線と東横線との相互直通運行を行うことにより運転効率と利便性を高める。 2　両社は、相互直通運行の権利を相互に承認する。

(2) こどもの国線通勤線化事業費の負担等について、次のように横浜市、都市基盤整備公団(現「独立行政法人都市再生機構」、以下同じ)及び東京急行電鉄株式会社と協定を締結しております。

協定等名称	事業基本協定
協定等日付	1996年３月12日
協定者	当社、横浜市、都市基盤整備公団、東京急行電鉄㈱
内容	1　事業の範囲 ・長津田駅からこどもの国駅までとする。 2　鉄道事業者 ・当社は、第三種鉄道事業者 ・東京急行電鉄㈱は第二種鉄道事業者 ・当社は、事業に必要な鉄道施設及び車両を取得所有する。 ・東京急行電鉄㈱は、運送業務を行う。 3　事業費及びその負担 ・事業に関する費用は横浜市、都市基盤整備公団及び東京急行電鉄㈱が負担する。

(注)　こどもの国線事業の収支については、みなとみらい21線事業の収支に影響を与えないよう、当社、横浜市及び東京急行電鉄㈱の三者間で協議し、対応しております。

(3) 京浜急行・横浜駅の駅総合改善事業について、次のように京浜急行電鉄株式会社と協定を締結しております。

協定等名称	事業基本協定
協定等日付	2002年１月30日 2004年４月１日変更 2005年３月４日変更 2007年４月２日変更
協定者	当社、京浜急行電鉄㈱
内容	当社と京浜急行電鉄㈱とは、この事業を国土交通省の鉄道駅総合改善事業の補助対象事業として行う。 １　事業の範囲 ・下り線ホーム新設工事 ・北部改札施設新設工事 ・南部東西自由通路接続通路新設工事 ２　財産の帰属 工事により築造される施設等の財産は、原則として当社に帰属する。 ３　財産の貸付け 本工事完成後の当社帰属財産は、別途京浜急行電鉄㈱との間で賃貸借契約を締結し、有償で京浜急行電鉄㈱に貸付けるものとする。

５ 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当事業年度の総投資額は、30億6千1百万円となりました。元町・中華街駅（中華街側）旅客用トイレ更新工事等を行うなど、旅客サービスの向上を図りました。なお、設備投資の金額には、無形固定資産等への投資額を含めて記載しております。

２ 【主要な設備の状況】

当社の2021年3月31日現在における設備の概要、帳簿価額、従業員数は次のとおりです。

部門	事業所(所在地)	帳簿価額(千円)（注１，２）								従業員数(名)
		土地[面積(㎡)]	建物	構築物	車両	機械及び装置	工具、器具及び備品	リース資産	合計	
本社	本　　社(横浜市中区)	-(-)[-]	549(-)	-(-)	-(-)	-(-)	11,477(-)	907(-)	12,934(-)	62
みなとみらい21線	鉄道施設(横浜市中区・西区・神奈川区)	4,829,714(-)[1,547.59]	3,676,456(15,965,422)	85,849,929(53,416,914)	1,377,450(-)	1,621,013(6,438,910)	769,414(-)	393,572(-)	98,517,550(75,821,247)	63
こどもの国線	鉄道施設(横浜市緑区・青葉区)	2,023(1,311,799)[34,919.71]	1,170(1,004,834)	23,052(5,038,010)	-(1,593,057)	344(768,930)	-(123,143)	-(-)	26,599(9,839,776)	
駅総合改善事業	鉄道施設(横浜市西区)	-(-)[-]	648,207(1,152,716)	2,094,753(2,421,668)	-(-)	935(101,519)	-(13,050)	-(-)	2,743,895(3,688,956)	

(注) １　表内の帳簿価額欄は、上段が帳簿価額であり、中段の(　)は固定資産圧縮額であります。また、土地の下段の［　］は面積(㎡)であります。
２　建設仮勘定は含んでおりません。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

車両留置場の整備について、調査・設計を進めております。

事業所名(所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	完了予定年月
		総額(百万円)	既支払額(百万円)		
鉄道施設（神奈川県横浜市中区）	車両留置場	15,000	1,404	自己資金	2025年３月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	612,000
後配株式	480,000
計	1,092,000

（注） １． 当社の発行可能株式総数は1,092千株とし、このうち612千株は普通株式、480千株は次の内容を有する後配株式とします。ただし、後配株式につき、普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式の数を普通株式については増加し、後配株式については減じます。

(1) 後配株式に対しては普通株式に対する剰余金の配当が1株につき年5,000円未満の場合は剰余金の配当はしません。

(2) 普通株式に対して1株につき年5,000円以上の剰余金の配当をする場合は、後配株式1株につき5,000円を限度として剰余金の配当をします。

２． 後配株式は、その株式に対する剰余金の配当開始後10事業年度を経過したときをもって後配株式1株につき普通株式1株となります。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年６月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	556,440	556,440	非上場	―
後配株式	457,940	457,940	非上場	完全議決権株式であるが、剰余金の配当が普通株式に比べ劣後する株式
計	1,014,380	1,014,380	―	―

（注） １．普通株式、後配株式ともに単元株制度を採用しておりません。

２．普通株式、後配株式ともに譲渡による取得については当社の承認が必要です。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2007年8月27日(注)	11,040	1,014,380	552,000	50,719,000	―	―

（注）有償第三者割当（割当先　横浜市）
発行価額　　50,000円
資本組入額　50,000円
発行済株式種類内訳は、普通株式 556,440株　後配株式 457,940株となっております。

(5) 【所有者別状況】

①普通株式　　2021年３月31日現在

区分	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	合計
					個人以外	個人		
株主数(人)	2	20	―	109	―	―	1	132
所有株式数(株)	276,000	71,600	―	208,240	―	―	600	556,440
所有株式数の割合(%)	49.60	12.87	―	37.42	―	―	0.11	100

②後配株式　　2021年３月31日現在

区分	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	合計
					個人以外	個人		
株主数(人)	1	―	―	―	―	―	―	1
所有株式数(株)	457,940	―	―	―	―	―	―	457,940
所有株式数の割合(%)	100	―	―	―	―	―	―	100

(6) 【大株主の状況】

① 普通株式

2021年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
横浜市	横浜市中区本町六丁目50番地の10	186,000	18.34
神奈川県	神奈川県横浜市中区日本大通１番地	90,000	8.87
東急株式会社	東京都渋谷区南平台町５番６号	45,000	4.44
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町一丁目６番１号	37,800	3.73
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町一丁目９番６号	20,000	1.97
京浜急行電鉄株式会社	神奈川県横浜市西区高島一丁目２番８号	16,800	1.66
独立行政法人都市再生機構	神奈川県横浜市中区本町六丁目50番１号	13,000	1.28
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目１番１号	12,612	1.24
相鉄ホールディングス株式会社	神奈川県横浜市西区北幸二丁目９番14号	10,360	1.02
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目７番１号	10,155	1.00
計	―	441,727	43.54

② 後配株式

2021年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
横浜市	横浜市中区本町六丁目50番地の10	457,940	45.14
計	―	457,940	45.14

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	―	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　556,440	556,440	―
	後配株式　457,940	457,940	剰余金の配当が普通株式に比べ劣後する株式
発行済株式総数	1,014,380	―	―
総株主の議決権	―	1,014,380	―

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

３ 【配当政策】

繰越損失解消までは長期間を要すると見込まれますので、当面配当は行うことができません。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① 企業統治に関する事項

当社の組織体制は、経営管理部、運輸部及びプロジェクト推進室の2部1室体制となっております。

全社的な管理を経営管理部が統括するとともに、運輸部では駅業務を直接管理するとともに運行業務等の委託先との調整・管理を行い、運輸業務を統括しております。プロジェクト推進室は車両留置場整備事業を分掌しております。

当社の経営意思決定、執行、監督等に係る組織は次のようになっております。

(ア) 取締役会

取締役会は、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。取締役９名のうち社外取締役が３名です。

(イ) 監査役会

当社は監査役会制度を採用しております。監査役は４名中４名が社外監査役です。各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会等への出席、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。

(ウ) 常務会

取締役会の下に常務会を設置し、経営に関する重要事項について協議、決定をしております。常務会は、原則隔週で開催しております。

② 役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬

取締役	20,800千円
（うち社外取締役	- ）
監査役	9,000千円
合計	29,800千円

③ 取締役の定数

当社は取締役を10名以内とすることを定款で定めております。

④ 取締役の選任決議要件

定足数を３分の１以上の割合に緩和することが認められているため、会社法第309条第１項に定める取締役の選任決議は、議決権を行使することが出来る株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑤ 株主総会の特別決議要件

定足数を３分の１以上の割合に緩和することが認められているため、会社法第309条第２項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行うことを定款で定めております。

⑥ 企業統治に関するその他の事項

当社はすべての役員を被保険者とした、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険契約）を保険会社と締結しており、今後2022年１月に当該契約を更新する予定です。

被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補の対象としており、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しています。

なお、被保険者の職務の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としています。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性13名　女性-名　（役員のうち女性の比率-%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	森　秀　毅	1960年６月１日生	1984年４月 2003年４月 2005年４月 2007年４月 2008年４月 2010年４月 2013年４月 2015年４月 2016年４月 2021年４月 2021年６月	横浜市入庁 都市計画局開発部横浜駅・周辺整備担当課長 総務局基地対策部基地対策課担当課長 道路局横浜環状道路調整部事業調整課長 道路局計画調整部企画課長 戸塚土木事務所長 温暖化対策統括本部副本部長 環境創造局政策調整部長 瀬谷区長 当社参与 当社代表取締役社長（現任）	(注)3	0
代表取締役常務	茂　木　吉　晴	1956年５月16日生	1979年４月 2007年６月 2008年４月 2009年４月 2010年４月 2011年６月 2013年４月 2015年４月 2015年６月 2016年４月 2017年６月	神奈川県入庁 同企画部企画総務課長 同総務部総務課長 同環境農政部副部長 同総務局企画調整部長 同横須賀三浦地域県政総合センター所長 同保健福祉大学副学長兼保健福祉大学図書館長 同保健福祉大学副学長兼保健福祉大学事務局長兼保健福祉大学図書館長 同議会局長 同理事兼県民局長兼子どもみらい担当局長 当社代表取締役常務（現任）	(注)3	0
取締役	神　尾　純　一	1965年６月25日生	1989年４月 2004年４月 2009年10月 2010年10月 2012年４月 2014年４月 2014年10月 2018年４月 2019年４月 2019年６月	東京急行電鉄㈱入社 同鉄道事業本部運転車両部車両課長 東急レールウェイサービス㈱テクニカル事業本部車両部長 東京急行電鉄㈱グループ事業本部課長 同グループ事業本部連結事業推進部課長 東急テクノシステム㈱取締役安全品質委員会部長 同安全品質委員会部長兼成長戦略推進室長 同営業本部長兼成長戦略推進室長 当社運輸部長（現任） 当社取締役（現任）	(注)3	0
取締役	大　石　龍　巳	1959年５月３日生	1985年４月 2010年４月 2010年４月 2013年４月 2014年４月 2016年４月 2016年４月 2018年４月 2020年４月 2020年６月	横浜市入庁 都市整備局担当課長 当社経営管理部経営企画課長 横浜市都市整備局都心再生課長 都市整備局企画課長 都市整備局担当部長 当社経営管理部長 当社経営管理部長兼プロジェクト推進室長 当社経営管理部長（現任） 当社取締役（現任）	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	小　池　政　則	1961年２月11日生	1983年４月 2004年４月 2005年４月 2008年４月 2009年４月 2010年４月 2012年４月 2013年４月 2016年４月 2018年４月 2018年６月 2019年４月	横浜市入庁 旭区担当課長 都市整備局戸塚駅周辺再開発事務所 事業調整課施設整備担当課長 都市整備局戸塚駅周辺再開発事務所 事業調整課建築担当課長 まちづくり調整局建築審査部建築環境課長 建築局建築審査部建築環境課長（機構改革） 建築局住宅部住宅計画課長 都市整備局地域まちづくり部長 都市整備局企画部長 都市整備局長 当社取締役（現任） 横浜市技監（都市整備局長兼務）（現任）	(注)3	0
取締役	三　村　庄　一	1966年６月30日生	1989年４月 2007年４月 2009年４月 2012年４月 2014年４月 2016年４月 2017年４月 2020年４月 2020年６月	横浜市入庁 交通局自動車部営業課長 交通局自動車本部港北営業所長 交通局自動車本部路線計画課長 文化観光局創造都市推進部創造都市推進課長 文化観光局横浜魅力づくり室企画課長 交通局高速鉄道本部長 交通局長（現任） 当社取締役（現任）	(注)3	0
取締役	竹　田　徹	1965年10月31日生	1989年４月 2009年10月 2014年４月 2015年４月 2019年４月 2019年６月	三菱地所株式会社入社 同社ビルアセット開発副部長 同社ビル運営事業部副長兼ビル安全管理室長 同社物流施設事業部長 同社横浜支店長 兼横浜支店みなとみらい２１事業室長（現任） 当社取締役（現任）	(注)3	0
取締役	道　平　隆	1958年４月10日生	1982年４月 2007年６月 2009年６月 2009年６月 2011年６月 2014年６月 2015年６月 2015年６月 2015年６月 2018年６月 2018年６月 2019年６月 2019年６月	京浜急行電鉄株式会社入社 京急電機株式会社取締役社長 京浜急行電鉄株式会社鉄道本部施設部長 京急鉄道施設株式会社取締役社長 京浜急行電鉄株式会社取締役 同社鉄道本部運転車両部長兼総合指令所長 同社常務取締役 同社鉄道本部長（現任） 当社取締役（現任） 京浜急行電鉄株式会社専務取締役 同社広報部担当（現任） 同社取締役（現任） 同社専務執行役員（現任）	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	千　原　広　司	1959年５月９日生	1982年４月 2004年７月 2005年６月 2010年６月 2011年６月 2011年６月 2011年７月 2012年６月 2013年６月 2013年６月 2013年６月 2015年６月 2019年６月 2019年６月	相模鉄道株式会社入社 同社業務管理本部部長（経理担当） 相鉄ビジネスサービス株式会社常務取締役 同社専務取締役 相鉄ホールディングス株式会社取締役 同社執行役員 同社経営戦略室部長（第二統括担当）委嘱 相鉄アセットマネジメント株式会社取締役社長 相鉄ホールディングス株式会社相鉄グループ執行役員（現任） 株式会社相鉄アーバンクリエイツ取締役社長 株式会社相鉄ビルマネジメント取締役社長 相鉄ステーションリテール株式会社取締役社長 相模鉄道株式会社代表取締役社長（現任） 当社取締役（現任）	(注)3	0
常勤監査役	塩 野 谷　毅	1960年５月29日生	1984年４月 2001年４月 2003年３月 2005年３月 2006年７月 2008年３月 2008年10月 2011年６月 2016年６月	日本開発銀行入行 日本政策投資銀行東海支店企画調査課長 同産業・技術部課長 同環境・エネルギー部課長 同環境・エネルギー部次長 同企業金融第5部次長 ㈱日本政策投資銀行企業金融第5部次長 高松琴平電気鉄道㈱常務取締役 当社常勤監査役（現任）	(注)4	0
監査役	野　村　宜　彦	1959年２月18日生	1981年４月 1999年４月 2001年４月 2003年４月 2005年４月 2006年４月 2007年４月 2008年４月 2010年４月 2012年４月 2014年４月 2017年４月 2019年４月 2019年６月 2019年７月	横浜市入庁 同下水道局担当課長（下水道新技術推進機構派遣） 同都市計画局都市企画部交通・神奈川東部方面線担当課長 同下水道局部次長（建設部設計課長） 同環境創造局安全都市環境担当政策専任部長 同都市経営局都市経営推進部担当部長 同都市経営局都市経営推進部長 同都市経営局秘書部長 同環境創造局副局長（総務部長兼務） 同政策局共創推進室長 同温暖化対策統括本部長 同環境創造局長 横浜商工会議所会頭補佐役 当社監査役（現任） 横浜商工会議所専務理事（現任）	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役	吉　田　修	1958年４月20日生	1982年４月 2006年６月 2010年６月 2014年６月 2015年６月 2015年６月 2015年６月 2016年６月 2017年３月 2017年７月 2019年２月 2019年５月 2020年６月 2020年６月 2020年６月 2020年６月	相模鉄道株式会社入社 相鉄ビジネスサービス株式会社取締役総務人事サービス部長 相鉄バス株式会社常務取締役 相鉄ホールディングス株式会社相鉄グループ執行役員 相鉄イン株式会社取締役社長 株式会社相鉄ホテル開発取締役社長 株式会社サンルート取締役 同社取締役社長 株式会社相鉄インターナショナル韓国取締役社長 株式会社相鉄ホテルマネジメント取締役社長 台湾相鉄飯店開発有限公司董事長 株式会社相鉄インターナショナルタイ取締役社長 相鉄ホールディングス株式会社取締役（現任） 同社執行役員（現任） 同社総務部担当・労務部担当委嘱（現任） 当社監査役（現任）	(注)5	0
監査役	大　木　暁	1964年11月19日生	1988年４月 2010年10月 2013年４月 2016年４月 2018年４月 2019年４月 2020年８月 2021年４月 2021年６月	株式会社横浜銀行入行 同社名古屋支店長 同社茅ヶ崎支店長 同社綱島支店長 同社執行役員 地域戦略部副担当 東京支店長兼東京・県外地区本部長 同社執行役員 東京支店長兼東京・県外地区本部長 営業本部副本部長 同社執行役員 東京支店長兼東京・県外地区本部長 同社常務執行役員 本店営業部長兼本店地区本部長（現任） 当社監査役（現任）	(注)6	0
計						0

(注) 1　取締役竹田徹、道平隆、千原広司の３名は、社外取締役であります。
2　監査役塩野谷毅、野村宣彦、吉田修、大木暁の４名は、社外監査役であります。
3　取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4　監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5　監査役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6　監査役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社は、経営の透明性を高めるため積極的に社外取締役、社外監査役を選任しております。各取締役、監査役は、当社の株主を出身母体としており、鉄道会社、銀行等から推薦を受け委嘱しております。

これらの会社等との取引は、通常の定例なものはありますが、社外取締役及び社外監査役個人と当社との間で特別な利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、金融機関・鉄道会社や官公庁における長年の経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有する4名の監査役により実施されております。監査役は、取締役会、監査役会等への出席を通じて報告を受け、必要がある場合は意見を述べ、業務執行状況の監督を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を年4回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
塩野谷　毅	4回	4回
吉田　　修	3回	2回
野村　宜彦	4回	4回
恵津　晴夫	4回	3回
加藤　尊正	1回	1回

監査役会における主な検討事項として、監査方針、監査実施計画、会計監査人の選解任、会計監査人の監査報酬額の同意等について検討しております。

また、常勤の監査役の活動として、業務執行に係る重要な起案文書等の閲覧、確認を行い、使用人に説明を求め、業務の執行状況を監視するとともに必要な助言等を行っております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、総務課長を責任者とし、任命された内部監査担当者によって実施されており、その結果を社長に報告しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携については、常勤監査役への内部監査結果の報告や、監査役会への会計監査人からの監査結果報告を通じた情報交換等により連携を高めております。

③ 会計監査の状況

（ア）監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

（イ）継続監査期間

2007年度以降

（ウ）業務を執行した公認会計士

鈴木　聡

浜田　陽介

（エ）監査業務に係る補助者の構成

公認会計士　　5名

会計士試験合格者等　2名

その他　　5名

（オ）会計監査人の選定方針と理由等

会計監査人の独立性・専門性等を総合的に評価し、会計監査人を適切に選定しております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められた場合、その他監査人の独立性、職務執行状況を総合的に勘案し問題と認められた場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

（カ）監査役会による会計監査人の評価

会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

(ア) 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
9,000	1,000	10,000	1,000

非監査業務の内容

前事業年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、第5回無担保社債の発行にかかる「監査人から引受事務幹事会社への書簡」の作成業務です。

当事業年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、第6回無担保社債の発行にかかる「監査人から引受事務幹事会社への書簡」の作成業務です。

(イ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（EY）に対する報酬（（ア）を除く）

該当事項はありません。

(ウ) その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

(エ) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(オ) 監査役会が会計監査人の監査報酬に同意した理由

会計監査人の監査計画・監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠などを総合的に検討し、会計監査人の報酬に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第５ 【経理の状況】

１ 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第２条の規定に基づき、「財務諸表等規則」及び「鉄道事業会計規則」（昭和62年運輸省令第７号）により作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、事業年度(2020年４月１日から2021年３月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

３ 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年３月31日)	当事業年度 (2021年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,813,725	7,407,562
未収運賃	460,845	461,010
未収金	58,192	24,491
未収収益	118,279	118,059
未収消費税等	99,849	144,606
未収還付法人税等	-	4,521
有価証券	4,300,000	3,300,000
貯蔵品	24,255	13,333
商品	3,233	2,713
前払金	104,976	-
前払費用	37,331	77,381
その他の流動資産	89,809	87,164
流動資産合計	8,110,499	11,640,844
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産		
土地	4,831,746	4,831,746
建物	9,045,205	9,379,410
減価償却累計額	△4,623,174	△5,053,027
建物（純額）	4,422,030	4,326,383
構築物	119,605,295	119,604,959
減価償却累計額	△29,631,902	△31,637,223
構築物（純額）	89,973,393	87,967,735
車両	8,080,363	8,191,416
減価償却累計額	△6,590,989	△6,813,966
車両(純額)	1,489,374	1,377,450
機械及び装置	4,269,578	4,289,899
減価償却累計額	△2,430,227	△2,667,607
機械及び装置（純額）	1,839,350	1,622,292
工具、器具及び備品	1,224,685	1,398,217
減価償却累計額	△445,864	△617,325
工具、器具及び備品（純額）	778,820	780,891
リース資産	878,463	878,463
減価償却累計額	△374,152	△483,983
リース資産（純額）	504,311	394,480
無形固定資産		
電話加入権	4,045	4,045
相互直通施設利用権	47,507,602	46,411,277
施設利用権	18,594,495	17,508,657
借地権	27,797,597	27,797,597
ソフトウエア	1,070,938	984,210
鉄道事業固定資産合計	※1,※2,※3 198,813,708	※1,※2,※3 194,006,769
建設仮勘定	※1,※2 558,564	※1,※2 2,488,415
投資その他の資産		
出資金	10	10
長期前払費用	22,091	9,467
投資その他の資産合計	22,101	9,477
固定資産合計	199,394,374	196,504,663

繰延資産				
社債発行費		156,034		180,746
繰延資産合計		156,034		180,746
資産合計		207,660,908		208,326,253
負債の部				
流動負債				
1年内返済予定の長期借入金	※3	10,434,633	※3	11,891,616
1年内に支払う鉄道施設購入長期未払金	※3	5,020,194	※3	4,944,259
リース債務		118,618		118,618
預り連絡運賃		3,000		2,949
未払金		2,411,629		1,924,267
未払費用		869,975		606,459
未払法人税等		207,717		-
預り金		58,748		52,860
前受運賃		575,169		467,269
前受収益		11,360		10,680
賞与引当金		53,865		52,785
その他の流動負債		1,663		1,696
流動負債合計		19,766,576		20,073,462
固定負債				
社債		29,000,000		37,000,000
長期借入金	※3	72,204,058	※3	73,064,148
鉄道施設購入長期未払金	※3	43,050,211	※3	38,215,189
リース債務		426,067		307,448
長期預り金		2,364,665		2,225,029
退職給付引当金		53,789		58,366
車両修繕引当金		39,034		103,374
その他の固定負債		10,399		8,735
固定負債合計		147,148,225		150,982,291
負債合計		166,914,801		171,055,754
純資産の部				
株主資本				
資本金		50,719,000		50,719,000
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		△9,972,893		△13,448,500
利益剰余金合計		△9,972,893		△13,448,500
株主資本合計		40,746,106		37,270,499
純資産合計		40,746,106		37,270,499
負債純資産合計		207,660,908		208,326,253

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年４月１日 至 2020年３月31日)	当事業年度 (自 2020年４月１日 至 2021年３月31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	10,942,076	6,601,552
鉄道線路使用料収入	54,948	31,825
駅施設貸付収入	216,024	200,108
運輸雑収	1,261,503	1,147,706
鉄道事業営業収益合計	12,474,553	7,981,192
営業費		
運送費	4,195,771	3,834,521
一般管理費	337,867	330,478
諸税	558,574	526,971
減価償却費	5,482,938	5,687,880
鉄道事業営業費合計	10,575,151	10,379,850
鉄道事業営業利益又は鉄道事業営業損失（△）	1,899,401	△2,398,658
営業外収益		
受取利息	47	91
有価証券利息	90	34
受取事務手数料	2,480	1,465
受取保険金	5,611	-
業務受託料	3,640	6,660
その他	58	1,304
営業外収益合計	11,927	9,556
営業外費用		
支払利息	991,728	897,663
社債利息	113,923	147,400
支払手数料	17,278	51,058
社債発行費償却	17,692	23,415
その他	4	7
営業外費用合計	1,140,627	1,119,544
経常利益又は経常損失（△）	770,701	△3,508,646
特別利益		
補助金収入	478,484	322,020
鉄道施設受贈財産評価額	278,052	-
特別利益合計	756,537	322,020
特別損失		
固定資産圧縮損	441,235	284,911
特別損失合計	441,235	284,911
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	1,086,003	△3,471,537
法人税、住民税及び事業税	133,974	4,070
法人税等調整額	201,260	-
法人税等合計	335,235	4,070
当期純利益又は当期純損失（△）	750,768	△3,475,607

【営業費明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日) 金額(千円)			当事業年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日) 金額(千円)		
1　鉄道事業営業費							
(1)運送費							
人件費		640,749			636,876		
経費		3,555,022			3,197,645		
計			4,195,771			3,834,521	
(2)一般管理費							
人件費		252,349			248,810		
経費		85,517			81,667		
計			337,867			330,478	
(3)諸税			558,574			526,971	
(4)減価償却費			5,482,938			5,687,880	
鉄道事業営業費合計				10,575,151			10,379,850
全事業営業費合計				10,575,151			10,379,850

(注)　事業別営業費合計の100分の５を超える主な費用並びに営業費に含まれている引当金繰入額は、次のとおりであります。

科　目	前事業年度 金額(千円)	当事業年度 金額(千円)
1　鉄道事業営業費		
運送費		
委託費	1,424,637	1,376,891
修繕費	535,315	414,604
車両使用料	603,083	603,263
2　営業費に含まれている引当金繰入額		
退職給付費用	15,609	16,486
車両修繕引当金繰入額	44,610	64,340
賞与引当金繰入額	53,865	52,785

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年４月１日　至 2020年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	50,719,000	△10,723,661	△10,723,661	39,995,338	39,995,338
当期変動額					
当期純利益		750,768	750,768	750,768	750,768
当期変動額合計	-	750,768	750,768	750,768	750,768
当期末残高	50,719,000	△9,972,893	△9,972,893	40,746,106	40,746,106

当事業年度(自 2020年４月１日　至 2021年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	50,719,000	△9,972,893	△9,972,893	40,746,106	40,746,106
当期変動額					
当期純損失（△）		△3,475,607	△3,475,607	△3,475,607	△3,475,607
当期変動額合計	-	△3,475,607	△3,475,607	△3,475,607	△3,475,607
当期末残高	50,719,000	△13,448,500	△13,448,500	37,270,499	37,270,499

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年４月１日 至 2020年３月31日)	当事業年度 (自 2020年４月１日 至 2021年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	1,086,003	△3,471,537
減価償却費	5,482,938	5,687,880
社債発行費償却	17,692	23,415
退職給付引当金の増減額（△は減少）	3,881	4,576
賞与引当金の増減額（△は減少）	4,543	△1,080
車両修繕引当金の増減額(△は減少)	△256,394	64,340
受取利息及び受取配当金	△138	△126
支払利息及び社債利息	1,105,651	1,045,063
固定資産除売却損益(△は益)	-	463
鉄道施設受贈財産評価額	△278,052	-
補助金収入	△478,484	△322,020
受取事務手数料	△2,480	△1,465
業務受託料	△3,640	△6,660
受取保険金	△5,611	-
固定資産圧縮損	441,235	284,911
支払手数料	17,278	51,058
未払消費税等の増減額（△は減少）	△102,222	-
未払法人税等（外形標準課税）の増減額（△は減少）	1,905	△53,446
前受運賃の増減額(△は減少)	41,248	△107,899
未収運賃の増減額(△は増加)	138,652	△164
未収入金の増減額（△は増加）	△38,725	32,969
未収消費税等の増減額(△は増加)	△99,849	△44,757
その他の流動資産の増減額（△は増加）	166,845	75,535
預り連絡運賃の増減額(△は減少)	△5,908	△50
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△48,626	△275,678
その他の固定資産の増減額（△は増加）	△23,755	10,960
小計	7,163,988	2,996,287
利息の受取額	151	120
利息の支払額	△1,123,567	△1,043,281
法人税等の支払額	△211,353	△162,861
運営費にかかる補助金収入	121,836	-
運営費にかかる補助金の返還による支出額	-	△33,532
受取事務手数料の受取額	2,480	2,196
業務受託料の受取額	3,640	6,660
保険金の受取額	5,611	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,962,787	1,765,589
投資活動によるキャッシュ・フロー		
補助金収入	444,639	284,912
有形固定資産の売却による収入	25,990	-
有形固定資産の取得による支出	△2,293,143	△2,906,507
無形固定資産の取得による支出	△169,099	△598,834
定期預金の払戻による収入	320,747	61,283
定期預金の預入による支出	△61,283	△94,227
有価証券の償還による収入	3,600,000	300,000
有価証券の取得による支出	△300,000	△600,000
長期預り金の受入による収入	18,372	-
長期預り金の返還による支出	△173,485	△139,635
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,412,737	△3,693,009

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年４月１日 至 2020年３月31日)	当事業年度 (自 2020年４月１日 至 2021年３月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	5,776,488	13,826,426
長期借入金の返済による支出	△11,259,741	△11,509,353
長期未払金の返済による支出	△6,040,025	△4,962,015
社債の発行による収入	5,961,360	7,951,872
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△118,577	△118,618
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,680,495	5,188,311
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,695,029	3,260,892
現金及び現金同等物の期首残高	5,357,412	7,052,442
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,052,442	※1 10,313,334

【注記事項】

(重要な会計方針)

1　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

2　たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

3　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法によっております。

4　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

また、有形固定資産のうち取替資産については取替法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

5　繰延資産の処理方法

社債を発行するために支出した費用は、社債の償還期間に応じて償却しております。

6　引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に対応する額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3)車両修繕引当金

「鉄道に関する技術上の基準を定める省令」（平成13年12月25日　国土交通省令　第151号）第90条の定めによる車両の重要部検査及び全般検査の費用に備えるため、当該検査費用の支出見込額の内、当事業年度末までに発生していると見込まれる額を引当計上しております。

7　キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8　補助金等の圧縮記帳

当社は、横浜市等より工事費等の一部として補助金・工事負担金を受けており、これらの補助金等は、鉄道事業固定資産の取得価額及び建設仮勘定から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、補助金収入等を特別利益に計上するとともに、鉄道事業固定資産の取得価額及び建設仮勘定から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

9　ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利

(3) ヘッジ方針

金利リスク管理規程に基づき、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理を採用している金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

10　その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 支払利息の計上の方法

鉄道建設工事に要した資金に対する支払利息で使用開始前に生じたものは建設仮勘定に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

１　当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産を計上しておりません。

２　算出方法

繰延税金資産は、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき、将来の課税所得の見積りからその回収可能性が見込めないと考えられる場合には、評価性引当額の計上により繰延税金資産の金額を減額しております。

３　主要な仮定

将来の課税所得の見積りにおける重要な仮定は、翌期の運輸収入見込みに影響を与える翌期の輸送人員であり、新型コロナウイルス感染症による影響で輸送人員が減少しております。新型コロナウイルス感染症の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあると認識しており、2022年3月末以降に向け当該状況が一定程度回復していくとの仮定を置いて判断しております。ただし、当該仮定には不確実性が伴うため、繰延税金資産は計上しておりません。

４　翌年度の財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、見積りの前提となる条件や仮定に変更が生じた場合には、繰延税金資産の計上に影響する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

１．収益認識に関する会計基準等

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2021年３月26日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の５つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年３月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映され、利益剰余金の期首残高が一定程度減少すると見込まれます。

２．時価の算定に関する会計基準等

・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日）
・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2019年７月４日）
・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　2019年７月４日）
・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）
・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年３月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年３月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年3月31日）を当事業年度より適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を開示しております。

(貸借対照表関係)

※１　(前事業年度)

補助金及び工事負担金、保険金の受入により、取得価額より控除した固定資産の圧縮累計額は、103,918,969千円であります。

(当事業年度)

補助金及び工事負担金、保険金の受入により、取得価額より控除した固定資産の圧縮累計額は、104,203,881千円であります。

※２　固定資産から直接減額した圧縮額

(1) 当期圧縮額

	前事業年度 (2020年３月31日)	当事業年度 (2021年３月31日)
補助金収入に係る圧縮額		
鉄道事業固定資産	441,235千円	284,911千円
合計	441,235	284,911

(2) 圧縮累計額

	前事業年度 (2020年３月31日)	当事業年度 (2021年３月31日)
鉄道事業固定資産	103,918,969千円	104,203,881千円
合計	103,918,969	104,203,881

※３　担保に供している資産

	前事業年度 (2020年３月31日)	当事業年度 (2021年３月31日)
鉄道財団		
土地	671,569千円	671,569千円
建物	3,714,553	3,677,005
構築物	87,746,029	85,849,929
車両	1,489,374	1,377,450
機械及び装置	1,837,544	1,621,013
工具、器具及び備品	778,820	780,891
無形固定資産	27,185,104	27,185,104
計	123,422,996	121,162,964
上記資産を担保としている負債は次のとおりであります。		
1年内返済予定の長期借入金	3,612,780千円	3,427,780千円
長期借入金	14,508,810	13,081,030
1年内に支払う鉄道施設購入長期未払金	5,020,194	4,944,259
鉄道施設購入長期未払金	43,050,211	38,215,189
計	66,191,995	59,668,259

(損益計算書関係)

1　(前事業年度)

横浜市からの補助金による利子補給額138,580千円は、当該支払利息と相殺しているため、損益計算書には計上されておりません。

(当事業年度)

横浜市からの補助金による利子補給額129,352千円は、当該支払利息と相殺しているため、損益計算書には計上されておりません。

2　建設工事に要した資金に対する支払利息の原価算入

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	556,440	―	―	556,440
後配株式(株)	457,940	―	―	457,940
合計	1,014,380	―	―	1,014,380

２　自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４　配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	556,440	―	―	556,440
後配株式(株)	457,940	―	―	457,940
合計	1,014,380	―	―	1,014,380

２　自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４　配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当事業年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
現金及び預金勘定	2,813,725千円	7,407,562千円
有価証券勘定	4,300,000	3,300,000
計	7,113,725	10,707,562
預入期間が３ヶ月を超える譲渡性預金（有価証券）	-	△300,000
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△61,283	△94,227
現金及び現金同等物	7,052,442	10,313,334

(リース取引関係)

1　ファイナンス・リース取引

(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

①リース資産の内容

有形固定資産

駅務機器　　複合機　　パソコン　　大型プリンター

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針の「4　固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2．オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2020年３月31日)	当事業年度 (2021年３月31日)
１年内	11,881千円	61,112千円
１年超	26,883	66,735
計	38,765	127,847

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2020年３月31日)	当事業年度 (2021年３月31日)
１年内	20,824千円	20,824千円
１年超	372,872	352,048
計	393,696	372,872

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、鉄道の運行を安全に遂行するために、設備投資を計画的に実施しており、必要な資金は、銀行からの借入により調達しています。なお、当初の鉄道施設の建設にかかる資金については、多くの部分を鉄道運輸機構からの割賦債務によっています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社の資金運用については、安全性及び流動性を重視し、短期的な預金及び国内譲渡性預金に限定しております。また、資金調達につきましては、銀行借入によっておりましたが、資金調達の多様化の観点から、社債での調達を加えております。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部については、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップであります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針「9　ヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

運輸収入に係る決済が大半を占め、主要な取引先との契約不履行等にかかるリスクが発生する可能性は低いものとなっています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

資金運用については、為替リスクがあるものは対象としておらず、短期の運用のため金利変動リスクも少なくなっています。

資金調達については、変動金利と固定金利のバランスを考慮して、金利変動リスクに対応しています。また、金利変動リスクを回避するために、金利スワップ取引を利用しています。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

財務課において資金繰の予定・実績管理を行い流動性リスクを管理しています。また、安定的に資金調達を行うため、取引銀行と随時情報交換等に努めるとともに、生命保険会社など資金調達先の多様化に努めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、合理的に算定された価額によっております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2020年３月31日)

	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
(1) 有価証券			
①満期保有目的の債券	4,300,000千円	4,300,000千円	-千円
資産計	4,300,000	4,300,000	-
(1) 鉄道施設購入長期未払金	48,070,405千円	48,070,405千円	-千円
(2) 長期借入金	82,638,691	74,310,490	8,328,200
(3) 社債	29,000,000	29,012,400	△12,400
負債計	159,709,096	151,393,296	8,315,800
デリバティブ取引	-	-	-

当事業年度(2021年３月31日)

	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
(1) 有価証券			
①満期保有目的の債券	3,300,000千円	3,300,000千円	-千円
資産計	3,300,000	3,300,000	-
(1) 鉄道施設購入長期未払金	43,159,449千円	43,159,449千円	-千円
(2) 長期借入金	84,955,764	75,803,098	9,152,665
(3) 社債	37,000,000	36,948,500	51,500
負債計	165,115,213	155,911,047	9,204,165
デリバティブ取引	-	-	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 有価証券

有価証券は国内譲渡性預金であり、短期に決済されるため、時価は帳簿価額と近似することから、当該帳簿価額によっています。

負債

(1) 鉄道施設購入長期未払金

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構からの割賦債務でありますが、変動金利であり、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。なお、1年内に支払う鉄道施設購入長期未払金は、鉄道施設購入長期未払金に含めて時価を表示しています。

(2) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっています。変動金利による借入金は、時価が帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて時価を表示しています。

(3) 社債

日本証券業協会が公表する、店頭売買参考統計値に基づき算定しています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご覧ください。

（注2）満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2020年３月31日)

（単位：千円）

	1年以内	1年超
有価証券		
満期保有目的の債券(譲渡性預金)	4,300,000	―
資産計	4,300,000	―

当事業年度(2021年３月31日)

（単位：千円）

	1年以内	1年超
有価証券		
満期保有目的の債券(譲渡性預金)	3,300,000	―
資産計	3,300,000	―

（注3）鉄道施設購入長期未払金、長期借入金、社債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2020年３月31日)

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
鉄道施設購入長期未払金	5,020,194	5,056,556	5,093,180	5,130,071	5,167,228	22,603,174
長期借入金	10,434,633	9,635,368	8,493,974	6,087,995	4,454,210	43,532,510
リース債務	118,618	118,618	117,546	107,159	73,472	9,270
社債	―	―	―	―	―	29,000,000
負債計	15,573,445	14,810,542	13,704,701	11,325,226	9,694,911	95,144,954

当事業年度(2021年３月31日)

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
鉄道施設購入長期未払金	4,944,259	4,977,789	5,011,547	5,045,532	5,079,748	18,100,571
長期借入金	11,891,616	10,750,222	8,230,101	6,825,554	3,840,697	43,417,572
リース債務	118,618	117,546	107,159	73,472	9,270	0
社債	―	―	―	―	5,000,000	32,000,000
負債計	16,954,494	15,845,558	13,348,808	11,944,559	13,929,715	93,518,144

(有価証券関係)

１．満期保有目的の債券

前事業年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
譲渡性預金	4,300,000	4,300,000	―
合計	4,300,000	4,300,000	―

当事業年度(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
譲渡性預金	3,300,000	3,300,000	―
合計	3,300,000	3,300,000	―

(デリバティブ取引関係)

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(2020年３月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,031,974	890,664	(注)

(注)　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(2021年３月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,031,974	571,624	(注)

(注)　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

1　採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用し、退職一時金の一部を中小企業退職金共済制度から支給する制度であります。退職給付債務の算定については、退職給付に係る自己都合退職金期末要支給額を退職給付債務とする簡便法によっております。

2　簡便法を適用した確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	49,908千円
退職給付費用	15,609
退職給付の支払額	△5,428
中退共への拠出額	△6,300
退職給付引当金の期末残高	53,789

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金

退職給付債務	53,789千円
退職給付引当金	53,789

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	15,609千円

当事業年度(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)

1　採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用し、退職一時金の一部を中小企業退職金共済制度から支給する制度であります。退職給付債務の算定については、退職給付に係る自己都合退職金期末要支給額を退職給付債務とする簡便法によっております。

2　簡便法を適用した確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	53,789千円
退職給付費用	16,486
退職給付の支払額	△5,133
中退共への拠出額	△6,776
退職給付引当金の期末残高	58,366

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金

退職給付債務	58,366千円
退職給付引当金	58,366

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	16,486千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度(2020年３月31日)	当事業年度(2021年３月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	16,472千円	16,141千円
退職給付引当金	16,448	17,848
車両修繕引当金	11,936	31,611
賞与に係る社会保険料	2,637	2,628
未払事業税	50,875	14,442
未払事業所税	574	574
繰越欠損金(注２)	806,224	1,452,446
繰延税金資産小計	905,170	1,535,695
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注２)	△806,224	△1,452,446
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△98,945	△83,248
評価性引当額小計(注１)	△905,170	△1,535,695
繰延税金資産合計	-	-

(注)１．評価性引当額が630,524千円増加しております。この増加の主な内容は、当事業年度において税務上の繰越欠損金に伴う評価制引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

(注)２．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度（2020年３月31日）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	430,771	178,768	―	85,001	111,683	―	806,224千円
評価性引当額	△430,771	△178,768	―	△85,001	△111,683	―	△806,224 〃
繰延税金資産	―	―	―	―	―	―	(b) ― 〃

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 税務上の繰越欠損金について繰延税金資産を計上しておりません。

当事業年度（2021年３月31日）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	178,768	―	85,001	111,683	―	1,076,993	1,452,446千円
評価性引当額	△178,768	―	△85,001	△111,683	―	△1,076,993	△1,452,446 〃
繰延税金資産	―	―	―	―	―	―	(b) ― 〃

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 税務上の繰越欠損金について繰延税金資産を計上しておりません。

2.法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年３月31日)	当事業年度 (2021年３月31日)
法定実効税率	30.6%	―
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	―
住民税均等割等	0.4%	―
評価性引当額の増減額（繰越欠損金期限切れの金額を含む）	△0.2%	―
その他	0.0%	―
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.9%	―

(注)当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、鉄道事業のみの単一セグメントですので、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

1　製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	旅客運輸	その他	合計
外部顧客への売上高	10,942,076	1,532,476	12,474,553

2　地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社の営業収益は、全て本邦の外部顧客への営業収益であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、全て本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)

1　製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	旅客運輸	その他	合計
外部顧客への売上高	6,601,552	1,379,640	7,981,192

2　地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社の営業収益は、全て本邦の外部顧客への営業収益であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、全て本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1.関連会社に関する事項

当社は、関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益については、記載しておりません。

2.開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

【関連当事者情報】

1　関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前事業年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	横浜市	神奈川県横浜市中区	―	地方行政	被所有直接 63.48 間接 -	当社事業もとその一部となるみなとみらい21事業の推進者 役員の兼任 3人	営業取引	運輸雑収	42,240	未払金 未収収益	2,694 14
								営業費	37,730	未払費用	1,202
							営業取引以外の取引	特別利益	6,596	-	-
								無利子借入金	850,000	長期借入金	35,486,560
								補助金	387,484	未払金	98,372
								利子補給	138,580	―	-
								損失被補償※2	42,235,200	-	-

当事業年度(自　2020年４月１日　至　2021年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	横浜市	神奈川県横浜市中区	―	地方行政	被所有直接 63.48 間接 -	当社事業もとその一部となるみなとみらい21事業の推進者 役員の兼任 2人	営業取引	運輸雑収	37,965	未払金 未収収益	882 0
								営業費	25,593	未払費用	1,435
							営業取引以外の取引	無利子借入金	-	長期借入金	35,486,560
								補助金	322,020	未払金	26,849
								利子補給	129,352	―	-
								損失被補償※2	39,154,779	-	-

（注）　１．記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．当社の借入金の一部は、横浜市の損失補償の対象となっております。
なお、当社はこれに伴う手数料の支払いは行っておりません。

３．取引条件及び取引条件の決定方針等
横浜市からの無利子借入の概要については、「第５　経理の状況」の「２　財務諸表等 (1) 財務諸表 ⑤附属明細表」の「借入金等明細表」に記載してあります。
また、当社に対する地方公共団体の出資割合については、「第１　企業の概況」の「３　事業の内容 (1) みなとみらい21線事業」の「みなとみらい21線建設事業費の資金調達方法」(注) ４に記載してあります。

2　親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

	前事業年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当事業年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
１株当たり純資産額	40,168円	36,742円
１株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	740.12円	△3,426.33円

(注)　１．潜在株式調整後１株あたり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
　　２．１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	当事業年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)
当期純利益金額又は当期純損失金額(△)（千円）	750,768	△3,475,607
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式（普通株式と同等の株式を含む）に係る当期純利益金額又は当期純損失金額(△)（千円）	750,768	△3,475,607
普通株式（普通株式と同等の株式を含む）の期中平均株式数（株）		
普通株式	556,440	556,440
後配株式	457,940	457,940
計	1,014,380	1,014,380

３．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2020年３月31日)	当事業年度 (2021年３月31日)
純資産の部の合計額（千円）	40,746,106	37,270,499
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	-	-
普通株式（普通株式と同等の株式を含む）に係る期末の純資産額（千円）	40,746,106	37,270,499
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式（普通株式と同等の株式を含む）の数（株）		
普通株式	556,440	556,440
後配株式	457,940	457,940
計	1,014,380	1,014,380

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【債券】

種類			券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
有価証券	満期保有目的の債券	国内譲渡性預金	3,300,000	3,300,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
土地	4,831,746	-	-	4,831,746	-	-	4,831,746
建物	9,045,205	334,735	530	9,379,410	5,053,027	429,852	4,326,383
構築物	119,605,295	218,168	218,504	119,604,959	31,637,223	2,005,542	87,967,735
車両	8,080,363	142,409	31,355	8,191,416	6,813,966	222,977	1,377,450
機械及び装置	4,269,578	21,361	1,040	4,289,899	2,667,607	238,071	1,622,292
工具、器具及び備品	1,224,685	180,644	7,112	1,398,217	617,325	178,573	780,891
リース資産	878,463	-	-	878,463	483,983	109,830	394,480
有形固定資産計	147,935,338	897,319	258,544	148,574,114	47,273,133	3,184,847	101,300,980
無形固定資産							
電話加入権	4,045	-	-	4,045	-	-	4,045
相互直通施設利用権	64,489,703	-	-	64,489,703	18,078,426	1,096,324	46,411,277
施設利用権	31,805,188	-	-	31,805,188	14,296,531	1,085,838	17,508,657
借地権	27,797,597	-	-	27,797,597	-	-	27,797,597
ソフトウエア	2,607,732	234,140	-	2,841,872	1,857,662	320,868	984,210
リース資産	46,161	-	-	46,161	46,161	-	-
無形固定資産計	126,750,429	234,140	-	126,984,569	34,278,780	2,503,032	92,705,788
建設仮勘定	558,564	2,053,912	124,061	2,488,415	-	-	2,488,415
建設仮勘定計	558,564	2,053,912	124,061	2,488,415	-	-	2,488,415
長期前払費用	22,091	-	12,623	9,467	-	-	9,467
繰延資産							
社債発行費	206,092	48,127	-	254,219	73,473	23,415	180,746
繰延資産計	206,092	48,127	-	254,219	73,473	23,415	180,746

(注) 建設仮勘定の当期末残高は、鉄道建設工事費及び鉄道事業営業費のうち鉄道建設に係る原価算入額であり、次頁(イ)に内訳を記載しております。

(イ)建設仮勘定当期末残高内訳

費目	部門	期末残高(千円)	摘要
構築物、機械装置等	みなとみらい２1線	2,488,415	留置場設置工事、可動式ホーム柵、旅客用トイレ更新他
車両	こどもの国線	0	デジタル列車無線化工事
合計		2,488,415	

(ロ)固定資産から直接減額した圧縮額

資産の種類	部門	期首圧縮累計額(千円)	当期振替額(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	期末圧縮累計額(千円)
有形固定資産						
土地	こどもの国線	1,311,799	-	-	-	1,311,799
建物	みなとみらい21線	15,965,422	-	-	-	15,965,422
	こどもの国線	1,004,304	530	-	-	1,004,834
	京浜急行・横浜駅総合改善事業	1,152,716	-	-	-	1,152,716
構築物	みなとみらい21線	53,416,914	-	-	-	53,416,914
	こどもの国線	4,819,842	206,235	11,933	-	5,038,010
	京浜急行・横浜駅総合改善事業	2,421,668	-	-	-	2,421,668
車両	こどもの国線	1,561,701	16,197	15,158	-	1,593,057
機械及び装置	みなとみらい21線	6,438,910	-	-	-	6,438,910
	こどもの国線	768,930	-	-	-	768,930
	京浜急行・横浜駅総合改善事業	101,519	-	-	-	101,519
工具、器具及び備品	こどもの国線	123,143	-	-	-	123,143
	京浜急行・横浜駅総合改善事業	13,050	-	-	-	13,050
無形固定資産	みなとみらい21線	14,790,296	-	-	-	14,790,296
	こどもの国線	1,336	-	-	-	1,336
	京浜急行・横浜駅総合改善事業	319	-	-	-	319
建設仮勘定	こどもの国線	27,091	61,948	△27,091	-	61,948
圧縮額合計		103,918,969	284,911	-	-	104,203,881

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 （千円）	当期末残高 （千円）	利率 （%）	担保	償還期限
第1回無担保社債	2016年２月25日	5,000,000	5,000,000	0.620	なし	2026年２月25日
第2回無担保社債	2017年２月23日	6,000,000	6,000,000	0.455	なし	2027年２月23日
第3回無担保社債	2018年２月28日	6,000,000	6,000,000	0.390	なし	2028年２月28日
第4回無担保社債	2018年12月14日	6,000,000	6,000,000	0.445	なし	2028年12月14日
第5回無担保社債	2019年12月11日	6,000,000	6,000,000	0.300	なし	2029年12月11日
第6回無担保社債	2020年９月17日	-	8,000,000	0.450	なし	2030年９月17日
合計	―	29,000,000	37,000,000	―	―	―

（注） 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 （千円）	1年超2年以内 （千円）	2年超3年以内 （千円）	3年超4年以内 （千円）	4年超5年以内 （千円）
―	―	―	―	5,000,000

【借入金等明細表】

区分		当期首残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金		―	―	―	―
１年内返済予定の長期借入金 (注)３		8,608,207	9,705,851	1.397	―
１年内返済予定の長期借入金 (注)４		1,826,426	2,185,765	2.058	―
１年以内に返済予定のリース債務		118,618	118,618	―	―
計		10,553,251	12,010,234	―	―
長期借入金(１年内返済予定のものを除く。) (注)３		32,105,590	33,325,019	1.320	2022年 8月31日～2031年 2月20日
長期借入金(１年内返済予定のものを除く。) (注)５		40,098,468	39,739,129	2.025	2022年12月30日～2053年 6月26日
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)		426,067	307,448	―	2022年 3月31日～2025年12月20日
計		72,630,125	73,371,596	―	―
その他有利子負債	１年以内に返済予定の鉄道建設・運輸施設整備支援機構長期未払金(A譲渡)	3,934,697	3,848,342	0.677	―
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構長期未払金(１年以内に支払予定のものを除く。)(A譲渡)	29,394,396	25,658,330	0.677	2028年9月14日
	計	33,329,094	29,506,673	―	―
	１年以内に返済予定の鉄道建設・運輸施設整備支援機構長期未払金(B譲渡)	1,085,496	1,095,917	0.677	―
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構長期未払金(１年以内に支払予定のものを除く。)(B譲渡)	13,655,814	12,556,859	0.677	2033年3月14日
	計	14,741,311	13,652,776	―	―
合計		131,253,782	128,541,280	―	―

(注) １　「平均利率」は有利子借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
リース債務の「平均利率」は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載していません。
２　長期借入金等(１年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後５年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	１年超２年以内(千円)	２年超３年以内(千円)	３年超４年以内(千円)	４年超５年以内(千円)
長期借入金	10,750,222	8,230,101	6,825,554	3,840,697
リース債務	117,546	107,159	73,472	9,270
鉄道建設・運輸施設整備支援機構長期未払金	4,977,789	5,011,547	5,045,532	5,079,748
合計	15,845,558	13,348,808	11,944,559	8,929,715

3　有利子借入
4　2,185,765千円につきましては、当社の株主である横浜市より、事業推進のための支援として、利子補給を受けております。
5　39,739,129千円のうち、35,486,560千円につきましては、当社の株主である横浜市より、事業推進のための支援として、無利子借入を行っております。（30年据置5年元金均等返済）
39,739,129千円のうち、4,252,568千円につきましては、当社の株主である横浜市より、事業推進のための支援として、利子補給を受けております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	53,865	52,785	53,865	-	52,785
車両修繕引当金	39,034	64,340	-	-	103,374

【資産除去債務明細表】
該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 流動資産

(イ)現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	52,110
預金	
普通預金	7,261,224
定期預金	94,227
計	7,355,452
合計	7,407,562

(ロ)未収運賃

区分	金額(千円)
㈱パスモ	434,796
東急電鉄㈱	20,670
東日本旅客鉄道㈱	2,132
京浜急行電鉄㈱	1,167
その他	2,243
計	461,010

(ハ)貯蔵品

区分	金額(千円)
工事用品	10,253
業務及び事務用品	3,080
計	13,333

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	１株券、10株券、100株券、1,000株券、31,000株券、48,000株券、100,000株券　27,900株券、11,040株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
１単元の株式数	――
株式の名義書換え	
取扱場所	本会社の本社において取扱う。
株主名簿管理人	設置しない。
取次所	設置しない。
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	――
株主名簿管理人	――
取次所	――
買取手数料	――
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	なし
株式譲渡の制限	本会社の株式を譲渡するには、定款第８条により、取締役会の承認を要する。

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度　第32期(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)2020年6月22日関東財務局長に提出。

(2) 発行登録書追補書類(普通社債)及びその添付書類
2020年９月10日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書
第33期中(自　2020年４月１日　至　2020年９月30日)2020年12月25日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月21日

横浜高速鉄道株式会社

取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴 木 聡 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 浜 田 陽 介 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている横浜高速鉄道株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、横浜高速鉄道株式会社の2021年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、会社は2021年3月31日現在、繰延税金資産を計上していない。これは、繰延税金資産の対象として将来減算一時差異等が1,535,695千円あるものの、それに対する評価性引当額が1,535,695千円あるためである。評価性引当額の内訳は、税務上の繰越欠損金が1,452,446千円、その他が83,248千円である。会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、翌期の予算を基礎としており、その重要な仮定は、翌期の運輸収入見込みに影響を与える翌期の輸送人員であり、新型コロナウイルス感染症による影響で輸送人員が減少している。会社は、新型コロナウイルス感染症の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあると認識しており、2022年3月末以降に向け当該状況が一定程度回復していくとの仮定を置いて判断しているが、当該仮定には不確実性が伴うため、繰延税金資産は計上していない。なお、会社は、当該重要な仮定及び新型コロナウイルス感染症による影響について、注記事項（重要な会計上の見積り）３に記載している。 繰延税金資産の回収可能性の判断において、翌期の予算における重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消見込年度のスケジューリングについて検討した。 ・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる翌期の予算について検討した。翌期の予算の検討にあたっては、翌期の予算が取締役会によって承認されていることを確かめるため、取締役会の議事録を閲覧した。また、会社の予算策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の予算と実績とを比較した。 ・翌期予算に含まれる重要な仮定である翌期の輸送人員については、経営者からヒアリングするとともに、過去実績からの趨勢分析をした結果と、翌期の輸送人員との比較を実施した。また、新型コロナウイルス感染症の影響について経営者と議論し、収束時期等に関する経営者の仮定を評価した。 ・重要な仮定に対して、悲観的なシナリオに基づく評価を実施し、翌期予算の見積りの不確実性に関する会社の評価について検討した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。